時事新報

明治十八年九月十五日(火曜日)
舊乙酉八月七日 みづのと、とり
日出午前五時四十三分
日入午後六時六分
月出午前十一時四十九分
月入午後十時二十四分
滿潮午前九時三十六分
滿潮午後九時五十六分
(西暦一千八百八十五年)

時事新報定價（日曜日バカリ休刊）

一枚金三錢〇一箇月前金六十五錢〇三箇月前金一圓八十錢〇六箇月前金三圓五十錢〇一箇年前金六圓五十錢〇郵便税一箇月金廿六錢一箇年金三圓十二錢〇左ニ掲クル各地ニ於テハ郵送無料ニテ配達致候

東京　横濱　横須賀　從神奈川至小田原驛　函根七湯　大坂
京都　大津　神戸　尾ノ道　福山　笠岡　岡山　廣島
和歌山　德島　高知　下ノ關　名古屋　岐阜　岡崎　豐橋
四日市　津　松坂　山田　仙臺　福島　二本松　石ノ卷
函館　青森　弘前　宇都宮　高崎　八王子

郵便爲替[illegible]ノ場所ハ何レモ爲替料不申受候

時事新報廣告料（前金）一行ニ付

一行廿四字詰	一日限	二日以上六日迄	七日以上十五日迄	十六日以上卅日迄	卅一日以上
自一行至十行	十錢	八錢	七錢二厘	六錢八厘	六錢四厘
自十一行至三十行	九錢	七錢	六錢三厘	五錢九厘五	五錢六厘
自卅一行至五十行	八錢	六錢五厘	五錢八厘五	五錢五厘	五錢二厘
五十行以上	七錢	六錢	五錢四厘	五錢一厘	四錢八厘

時事新報

新聞廣告の利用

東京日本橋の表通りは日本第一商賣繁昌の場所柄にして地價も亦日本第一なり此邊に借地して商賣を營む者は芝區又は本所區等の場末に住居する者に較ぶれば地代を拂ふこと毎月何十倍の高きなれども之を厭はずして平氣なるは何ぞや同じ三間々口の店にて場末にては月に四五十圓の商賣し日本橋なれば四五千圓又四五萬圓の商賣を營み其利益も亦これに準じて十倍も百倍も多ければなり又日本橋通りが何故に斯く繁昌するやと尋るに夫れは大都會の眞中にして東京市中いづこの方角よりも近くして買物にも取引にも往來便利なるがゆゑなりと云ふ此説至極尤もなりと雖ども往來の道が近くして便利ありと云へば日本橋通りの横町又裏町にても同様にして商賣繁昌し隨て地代も高き筈なるに左はなくして地代店賃の高きは唯表通りに限り一足にても横町に這入り裏町に廻はれば萬事雲泥の相違にして地面賣買の價にても表と裏と幾倍の高下なるは定まりて動かざるの法なり左れば表通りの繁昌は唯市中道程の遠近のみに拘はらず別に其子細あることゝ知るべし即ち其子細とは日本橋の表通りは往來の人多くして殊に軒を并べたる商店は多くの人の目に觸るゝが故に繁昌するものなりと決定して可ならん

東京の商人が日本橋通り往來の劇しきを知り、其店頭を人の目に觸れしむるの利益を知り、地代店賃の高きを厭はずして爭ふて此繁華の大通りに營業するは感心の至りなれども此穎敏なる商人輩にして今の文明世界に居ながら新聞紙の廣告を利用するを知らざるは我輩の甚だ不審に堪へざる所なり抑も新聞廣告は工業商賣の事を記して自分の營業の場所と家の名と其賣らんと欲する品物の有様等を廣く世間に披露して幾千幾萬の人に知らし先以て客を招くの工風にして其趣は繁華なる町を擇びて店を張るものと異なることなし商賣上に利益あるべきは誰れ人の考にも明白なるのみならず之を實地に試みたる人は現に其實地の利益を占めて滿足するものさへある其中に我工商社會一般の風として兎角これを輕んずる色あるは我輩に於て其理由を解くに苦しむあり人或は云く新聞紙に廣告すれば廣告料を要するが故に利潤薄き商賣の割合に叶はずとの説あれども是は甚だ請取難き話なりと申すは今の商人は自分の商賣の有様を廣く人に知らしめんためにとて高き地代店賃を拂ふて市中繁華の場所柄を擇び店には盛に看版を掛け、賣品には念入りたる商標を記し、店頭に商賣品の飾附けさへ種々様々に工風を運らすのみか是れ等のためには錢を愛しまずして表を張りながら廣告料に恐るゝとは決して實地の話にあらず若しも新聞に廣告に入費を憚るならば町の表通りと裏通りとを較べて表店の入費を憚るべき筈なれども左ることのなきは決して入費は一事に在らざるや明なり我輩竊に日本國民全體の氣風を案じて之を評すれば錦を裏にして木綿を表にするものにして商人社會にまで自からこの風を及ぼし店のかゝりの奧ゆかしき其中に無限の意味を含み表向はとんと飾らずして正味の深切を以て客を引くの工風を運らす者多きが如し蓋し祖先幾百年來所謂家のしにせなるものに依賴して輕卒に走らざるの趣意ならん、成るほど東京市內、山の手の横町裏通りに突然たる大店を構へて遠近を轟かすもののあきに非ず恰も隱君子が山居して名を知らるゝ者に似たりと雖ども是れは此を三四十年前、人事沈着したる安閑世界の事なり文明繁多の今日一刻千金を爭ひ一目可否を決斷する忙はしき時節に當りて誰か遠く隱君子を訪ふ者あらんや、論より證據に近年東京場末の大店向は勿論、飲食營業の小店までも次第に衰微して次第に中央に集るに非ずや然ると尙數十年前の安閑世界を忘れず、妙な處に力を入れて新聞廣告などは我家の體面に於て不似合なり却て世間の信用を落すなどゝて躊躇するは時勢の變遷を知らざる者と云はざるを得ず、夫れも老店の老主人が老成を以て自から氣取り新規の事は一切嫌ひと誓願を掛け甚れて然る後に止むと覺悟して自滅を待つものなれば是非もあらぬ次第なれども今日後進の士人にして新事業を企て或は先代の遺業を承けて大に爲さんとする者甚だ多し故に我輩は特にこの流の人に向て新聞廣告の利用を勸め先他人に魁けして自家の業を盛にし其商賣柄に由りては日本の新聞紙のみならず海外諸國のものにまで依賴して商名を轟かさんことを冀望する者なり凡そ西洋諸國にて新に事業を開くに其資本の例へば十萬圓の入用とあれば其內の五萬圓は廣告の費に充るを常とし引續き營業中も樣々に廣告と工風して其費用も營業費の內にて重もなるものなりと云ふ程も今の日本人の考には合點も難き事なれども相違もなき事實談なれば我工商社會にても聊か擴大の志あらんものは篤と注意すべき所のものあり

官報

○內務省達甲第三十一號　警視廳　府縣

虎列剌病流行ノ際ニ於テハ其流行地方ヨリ古着及ヒ襤褸ヲ他ノ健康地ニ輸送スルコトヲ禁止スヘシ此旨相達候事

明治十八年九月十四日　內務卿　伯爵山縣有朋

○英國支那海艦隊司令長官海軍大將サー、ウイリアム、ドウエル氏並に隨員は同國公使プランケット氏同伴清國駐箚米國特命全權公使チャーレス、デンビー氏並に隨員及米國亞細亞艦隊司令官海軍少將ダヴィス氏並に隨員は同國公使ハッバード氏同伴一昨十二日午前十一時三十分參內內謁見仰付けられたり

○芳川內務大輔外四名は一昨十二日左の通仰渡されたり

內務大輔　芳川顯正
兵庫造船局修船臺竣工落成開業式執行ニ付同所へ出張被仰付候事

大藏少輔　郷純造
御用有之栃木群馬兩縣へ出張被仰付候事

參謀本部次長　川上操六
御用有之中國及山陰道沿海巡視被仰付候事

陸軍省總務局長陸軍少將　桂太郎
參謀本部次長川上操六不在中參謀本部次長兼勤被仰付候事

○京都府華族從五位子爵外山光暨は去る七日卒去せり

○虎列剌病患者　長崎縣に於て去る十日虎列剌病新患者は長崎區に十五人各郡に四十八人同死亡は長崎區に十二人各郡に十九人同十一日長崎區に新患者四十八人新患死亡三十四人其他の郡村は新患者六十人死亡二十三人又同十二日長崎區に新患者三十七人新患死亡二十五人治癒十三人他の郡村に新患者五十四人死亡二十五人治癒八人なり(長崎縣報告)

○長崎縣下虎列剌病の景況(內務省報告)　長崎縣下虎列剌病は初め長崎港外國人居留地近傍に發生し漸次長崎區內に侵入し遂に各郡に蔓延して今回の流行と爲すに至れり今其流行する地を擧ぐれば長崎區內及西彼杵郡の內長崎村、戸町村、浦上山里村、浦上淵村の四村と合せて港內流行の地とす其患者を總計すれば千百五人あり西彼杵郡の內茂木、矢上、深堀、蚊燒、野母、高島、福田の七村を港外流行の地とす其他各村に散發せし患者と合算すれば三百四十九人なり南高來郡口ノ津村其他各村に散發せし患者は五十五人北松浦郡山口村其他各村に散發せし患者七十七人東彼杵北高來の二郡は患者各十人下縣郡は六人南松浦村は一人にして孰れも散發あり

(以上六件明治十八年九月十四日官報)

雜報

○獨逸領事　神戸駐在の獨逸領事スタンニユー氏は愈々來る二十日頃歸國の途に就く由又朝鮮國駐在の同國總領事ゼンプシ氏は今回西印度ハバナの總領事に轉任せられ赴任の途中去る九日神戸へ着し同港の同國領事館に投宿せしが京坂地方を遊覽の上東京を經て任地へ赴く由

○日本未曾有の大砲　今度大阪砲兵工廠に於て鑄造したる伊國式口徑廿八珊知米突の海岸砲は砲身の全長二間半餘にして之が爲に要せし銑塊は十三噸ありしといふ斯の如き大砲の鑄立は同工廠設置以來の大事業にして我國にて鑄造せる大砲中にては未曾有のものなりといふ

○複働信管　是まで我國にて使用せし信管は發着時限の二種なりしがこの度大坂砲兵工廠のお雇教師伊國人の發明せし信管は其名を複働信管と呼び敵の集散土地の形狀に依り發着、時限とも双方自由に使用さる事を得べき仕掛にて其上榴彈霰彈にも施す事を得べき至極便利のものにて過日試驗をなせしに思ふ通りの好結果を奏せしといふ

○徵兵適齡　神田區內にて十九年度徵兵適齡の者を取調べたる總計は八百四十一人にして內徵集三百八十三人猶豫三百六十一人異動徵集の者三十八人同猶豫十五人寄留地應徵の者五十二人あり又本年國民軍年齡の者は都合七百二十八人なりといふ

○恨むしの水　埼玉縣にては去る七月初旬の洪水に大なる損害を被りしが爲め各小學校抔にては一時閉校せしものもありしが今同地よりの報に右

の影響にて嶄然
殊に中寡銜郡の
地薄綸の上に害
し居れりと
○朝鮮名士逸事
面て細長くし
くみれに接そ
大恐るべき風
りといふこの
と刑に處した
嶮と蓄行す士
美にして嶽に
新衣以て大院
づけ且つ其衣
行に由つて物
院君忽ち思ひ
を堅量に渡た
衣冠の價と語
渡せしに大將
しむ依つて堅
ヒ該が國法と
堅量と問答數
なるを以て大
背んせず終に
の嬰と言ふ者
の容姿にて記
厚く昔時閔氏
たるみとあり
が明治十五年
を得たり以來
北洋大臣の名
內治外交は專
とかゝる有樣
りしが昨今
戰はしめざる
其總判の結
に大島ある
は隱せり若し
は頭頭政の
奧植ならんし
貧なく自から
傑れ害毒を
人は同じく
植之韓主
相仇敵するの
と同座する
たらんより
べしと即日
日の仇敵も
以來今日まで
て且つ實に
傑あれと除
めたれば即
下となきり
と皆く殊に
を支那政府に
政府れ勢力
更らに大院